

第5回世界女性シェルター会議 アクセスツアー

(シドニー)

※会議参加登録費はご旅行代金に含みません。

第5回世界女性シェルター会議

■開催地：オーストラリア・シドニー

■会場：シドニー国際会議場 (icc)

■期間：2025年9月14日(日)～9月19日(金)

■主催：Wesnet (the Women's Services Network)

GNWS(Global Network of Women's Shelters)

オペラハウス(外観)

募集要項

出発日 2025年9月14日(日)【4泊6日】

旅行代金 262,000円

(大人お一人様あたり/エコノミークラス・ツイン2名1室利用)

旅行代金には、燃油サーチャージ(58,000円 2025年2月12日現在)、航空保険料(1,400円)、羽田空港旅客サービス施設使用料(PSFC)(2,950円)、国際観光旅客税(1,000円)、現地空港税(出国税 70.00AUD(6,900円)、旅客サービス料 62.56AUD(6,160円))を含みません。※上記の日本円換算額は、2025年2月12日の三菱UFJ銀行の売渡レート(TTSレート1AUD=98.46円)を基準に算出しております。現地空港税は為替レートによって料金変動する場合がございます。

※1名1室利用追加代金 78,000円(4泊計)

※当ツアーは、未成年者のご参加はお受け出来ません。

利用予定ホテル

Parkroyal Darling Harbour Sydney

お部屋割

当ツアーは相部屋をお受けいたします。他に相部屋希望の方がいらっしゃらないなど、結果的に部屋をお一人で利用される場合は1名1室利用追加代金をいただきます。

第5回世界女性シェルター会議の参加登録につきまして、弊社では登録代行を承っておりませんので、ご自身でお申し込みをお願いいたします。

会議公式ウェブサイト：
<https://fifthworldshelterconference.org/>

最少催行人員 20名

募集人員 35名

食事条件 朝4回、昼0回、夕0回(この回数に機内食は含みません)

利用予定航空会社 全日空

添乗員 同行いたしません。現地係員がお世話いたします。

募集締切日 2025年5月30日(金)

◆旅行代金に含まれるもの

①航空運賃:全行程エコノミークラス団体航空運賃(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。) ②宿泊代金:ホテルの宿泊代金及び税・サービス料金(洋室ツイン/トイレ・シャワー付) ③食事代金:行程に含む回数(朝4回、昼0回、夕0回) ※この回数に機内食は含みません。④手荷物料金:お1人様受託手荷物2個まで、1個あたり23kg(三辺の和が158cm以内) ⑤行程表に明記されている専用車 ⑥現地係員費用

※上記費用はおお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。

◆旅行代金に含まれないもの

上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用をご案内します。

①燃油サーチャージ(58,000円 2025年2月12日現在) ②航空保険料(1,400円) ③羽田空港旅客サービス施設使用料(PSFC)(2,950円) ④国際観光旅客税(1,000円) ⑤現地空港税(出国税 70.00AUD(6,900円)、旅客サービス料 62.56AUD(6,160円)) ⑥超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超える分について) ⑦個人的性格の費用:上記に含まれない飲食代、クリーニング代、電話代 ⑧渡航手続諸費用(旅券印紙代) ⑨日本国内における自宅から発着空港までの交通費・宿泊費 ⑩任意の海外旅行傷害保険料 ⑪世界女性シェルター会議参加登録費(非NGO・個人・通常割:2,015AUD(198,397円)) ⑫オーストラリアETAサービス利用料金(20AUD)

※ 上記の日本円換算額は、2025年2月12日の三菱UFJ銀行の売渡レート(TTSレート1AUD=98.46円)を基準に算出しております。現地空港税は為替レートによって料金変動する場合がございます。

※ ①～⑤につきまして、お申込み後、燃油サーチャージの料金等が確定した段階でご請求いたします。

ご旅行条件

■ご渡航について

【旅券(パスポート)】

この旅行には有効期間が2025年9月19日以降残っている旅券が必要です。
現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券申請等はおお客様の責任で行ってください。
また、海外旅行保険への加入をお勧めいたします。

【査証(ビザ)】

オーストラリアに入国するすべての渡航者は、ETAまたはビザの取得が必要です。
申請するビザの種類は滞在日数や渡航目的によって異なります。
日本のパスポート保持者が観光や知人・家族の訪問、出張・業務でオーストラリアを3か月以内で訪れる場合、オーストラリアETA アプリからのETA申請が可能です。
アプリのダウンロードは、Apple StoreまたはGoogle Playストアから無料で行えます。

【ETA申請】

ETAとは Electronic Travel Authority (電子渡航許可) の事で、オーストラリアへの観光や知人・家族の訪問、出張・業務目的の渡航の際には必要な手続きになります。
ETAは 2025 年 1 月 時点、スマホの専用のアプリにて、旅行者様各自での申請が必要になります。
Googleストア又は APP ストアより：australian eta” で検索して、アプリをダウンロードしてください。
* ETA申請にかかる料金 (20AUD) につきましては、旅行代金に含まれておりません。

* 上記旅券、査証申請について日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。

■取消料

取消料の対象となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加料金(1名1室利用追加料金)を加えた金額です。
営業時間：月曜日～金曜日 10:00～17:00(土日祝は休業日)
* 休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

旅行開始日の前日から起算して遡って30日目～3日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の2日前から旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

※ご参加に際しましては各自渡航安全情報をご確認ください。
外務省「海外安全ホームページ」 <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
厚生労働省「海外で健康に過ごすために」ホームページ <http://www.forth.go.jp/>

旅行条件算出基準日：2025年2月12日

お申込み方法

◆視察企画

特定非営利活動法人 全国女性シェルターネット

担当：渡辺 までご連絡ください。申し込み書などご案内します。

e-mail：watanabe@jnws.net

◆旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト株式会社

旅程

	年月日	滞在地	現地時間	交通機関	摘要	食事
1	2025年 9/14 (日)	羽田空港発 シドニー国際空港着 シドニー	6:30 8:35 19:15	NH889 専用バス	羽田空港集合 空路、シドニーへ シドニー国際空港到着 ホテル（パークロイヤル ダーリングハーバー シドニー）へ移動、チ ェックイン (シドニー泊)	朝：機 昼：機 夕：×
2	9/15 (月)	シドニー滞在	終日		自由行動 第5回世界女性シェルター会議（別代金） (シドニー泊)	朝：○ 昼：× 夕：×
3	9/16 (火)	シドニー滞在	終日		自由行動 第5回世界女性シェルター会議（別代金） (シドニー泊)	朝：○ 昼：× 夕：×
4	9/17 (水)	シドニー滞在	終日		自由行動 第5回世界女性シェルター会議（別代金） (シドニー泊)	朝：○ 昼：× 夕：×
5	9/18 (木)	シドニー シドニー国際空港発	20:55	専用バス NH880	自由行動 ①か②を選択いただくことも可能です。 ①シェルター会議主催の視察ツアー（別代金） （別途会議主催にお申し込みが必要です） ②オプション観光（別代金） （お申込み後、オプションツアーとしてご案内します） シドニー国際空港へ 空路、帰国の途へ (機内泊)	朝：○ 昼：× 夕：機
6	9/19 (金)	羽田空港着	5:45		羽田到着、解散	朝：機

- 食事について：朝・・・朝食 昼・・・昼食 夕・・・夕食 機・・・機内食 ○・・・食事あり ×・・・食事なし
- 時間帯の目安：終日・・・8:00～18:00
- NH：全日空